



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【 記事 】

- 1 今後の豚熱発生予防対策について
- 2 野生イノシシにおける豚熱感染
- 3 アフリカ豚熱（ASF）について
- 4 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認について
- 5 飼養衛生管理基準自己点検アプリについて
- 5 疾病の抗体保有状況を調べてみませんか？
- 6 暑熱対策をお願いします



【 添付資料 】

- 1 豚熱予防対策重要ポイント
- 2 アジアにおけるアフリカ豚熱発生状況
- 3 アジアにおける口蹄疫の発生状況
- 4 自己点検アプリ操作マニュアル

◆◆今後の豚熱（CSF）発生予防対策について◆◆



豚熱について、2018年9月の岐阜県での発生以降、69事例（111農場、5と畜場、約246,516頭殺処分）で発生しています（8月5日現在）。このことから、国の拡大豚熱疫学調査チームから今後の発生予防対策が提言されました。さらに、国の牛豚等疾病小委員会では子豚のワクチン接種日齢の前倒しについて、より柔軟に検討することが適当と判断されました。これらの内容を以下のとおりまとめましたので、自農場での点検をお願いします。併せて、飼養衛生管理基準におけるその他の項目も改めて点検をお願いします（添付資料1参照）。

○衛生管理区域への野生動物の侵入防止対策及び人や車両の進入時の衛生対策

- 防護柵の定期的な点検及び修繕。
- 衛生管理区域に車両が進入する際はタイヤなどに付いている土などの残存物をよく落としてから、車両の洗浄・消毒を実施する。
- 愛玩動物（猫など）を農場内で飼養しない。農場に侵入した場合、飼養衛生管理区域外へ排除する。



○作業着、手袋及び長靴の交換並びに交差汚染防止

- 各豚舎での手指消毒又は手袋の交換。
- 各豚舎での靴や衣服の交換。交換前後での動線が交差しないようにする。
- 豚舎内で使用する敷料の保管の際、シート等で覆い野生動物と接触しないようにする。



○ワクチン接種農場における免疫を獲得していない豚群への対応

豚熱発生農場ではワクチン接種前の離乳豚群や肥育豚で感染が確認されています。以下の点に留意し、より一層飼養衛生管理を徹底するようお願いいたします。

- 豚舎に出入りする際の重機や一輪車の消毒。
- 豚舎開口部への防鳥ネット等の設置。
- 健康観察と異状が認められた際の早期通報。



消毒してから入れましょう

○消毒薬の選択及び交換頻度

消毒薬の選択と使用濃度、交換のタイミングの不備が確認されています。

豚熱ウイルスには多くの消毒薬で効果があります。

逆性石鹼（パコマ、アストップ、クリアキル等）、塩素系（ビルコン等）、ヨード系（バイオシッド等）、アルデヒド系（グルタプラス等）、消石灰、オルソ剤など

※逆性石けんは消石灰を1%添加してアルカリ化すると効果が高まります。

- 消毒薬は有機物の混入により効果が弱まります。できるだけ毎日交換して下さい。

○農場内作業動線及び作業手順

- 豚の豚舎間の移動の際には、消毒済みのケージ等を可能な限り利用する。通路や豚舎間を歩かせる場合、消石灰等で消毒後に移動。

○飼養衛生管理マニュアルの作成と教育訓練

- 飼養管理を行う人や消毒・作業手順を明確にした飼養管理マニュアルを作成する。マニュアルを用い、定期的な教育や訓練を実施し、全ての作業員が毎日統一した手順で実施できるようにして下さい。



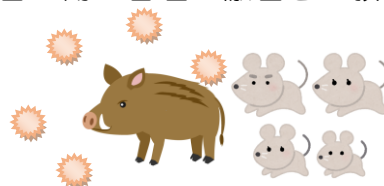
○適切なワクチン接種について

初回接種で初めて免疫付与された母豚（第1世代）から出生した子豚（第2世代）のワクチン接種日齢は50～60日齢程度が望ましいとされていました。しかし、これまでの検査結果からより早い日齢を含めた接種が検討されています。

適切なワクチン接種時期については、豚熱抗体検査の結果に加え、飼養状況等を鑑みたく上で家保や管理獣医師と相談し、検討して下さい。

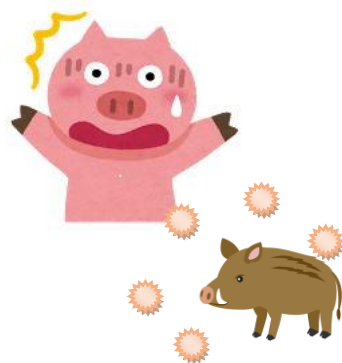
○野生イノシシの陽性確認を踏まえた農場侵入リスクの認識について

- 陽性イノシシ発見地点の遠近に関わらず、野生動物を媒介しウイルスが農場に侵入する可能性はあります。衛生管理区域及び各豚舎の衛生管理の徹底をお願いいたします。



◆◆野生イノシシにおける豚熱感染◆◆

令和元年10月以降、県内で豚熱に感染した野生イノシシは124頭（陽性率：約5.4%）、うち中部管内では19頭の陽性が確認されています（7月29日現在）。全国的には、群馬県を含む25都府県で陽性が確認されており（8月5日現在）、今後もその生息域が拡大することが予想されます。引き続き、消毒の徹底等飼養衛生管理基準の遵守、野生鳥獣の侵入防止対策及び確実なワクチン接種をお願いします。



◆◆アフリカ豚熱（ASF）について◆◆

2007年にアフリカ大陸からヨーロッパに侵入して以降、現在ではロシア、アジア諸国にまで急速に感染が拡大しています。直近では、5月にブータンで、7月にドイツにおいて初めて農場での発生が確認されました。オリンピック開催に伴う各国からの人の移動により、国内への侵入リスクも高まっています。農場に入る人や物は必要最低限とし、入場の際は消毒の徹底をお願いします。

また、海外からの肉及び肉製品を国内に持ち込むことは禁止されています。外国人技能実習生等のいらっしゃる農場につきましては、母国からの荷物等に肉及び肉製品がないことを再度注意するようお願いします。

さらに、畜産関係者の皆様には、アフリカ豚熱、口蹄疫等発生地域への渡航は自粛して頂くよう改めてお願いします。（アフリカ豚熱、口蹄疫の発生状況は添付資料2・3参照）

◆◆飼養衛生管理基準の遵守状況の確認について◆◆

定期報告書の提出について、ご協力頂きありがとうございました。

今年度も管内全ての農場で飼養衛生管理基準に基づく立入を実施予定です。お電話等で日程調整の上、お伺いしますのでご協力をお願いします。

◆◆飼養衛生管理基準自己点検アプリについて◆◆

群馬県では飼養衛生管理基準の遵守状況を点検するための「自己点検アプリ」を開発し、運用中です。農場ごとのIDおよびアプリ利用マニュアルを郵送しましたので、別紙自己点検アプリ操作マニュアル（添付資料4）を参照し、LINE公式アカウントに友達登録をお願いします。毎日の管理状況を確認し、アプリに入力することで飼養衛生管理の向上に活用して下さい。

◆◆疾病の抗体保有状況を調べてみませんか？◆◆

- いつ（日齢）、どのような病気が農場で流行しているかの目安となります。
 - 抗体状況を調べることで、ワクチン接種の適正な時期の目安となります。
- ご希望される方は、家保までご相談下さい。

検査目的：感染性疾病の感染状況、感染時期の把握

採血頭数：繁殖、候補及び日齢*毎に各3～5頭

※30、60、90、120、150日齢など



◆◆暑熱対策をお願いします◆◆

8月は平年と同様晴れの日が多く、8月後半は平年より気温が高いと予報されています。このあとも暑熱対策の継続をしましょう！

- (1) 日よけ（寒冷紗、よしず、つる性植物等）を設置する。
- (2) 畜舎内や屋根への散水。屋根へ石灰乳を塗布する。
- (3) 換気扇や送風ダクトによる送風を行う。
- (4) 密飼いにしない。
- (5) 消化のよい良質飼料を給与し、涼しい夜間に食べさせる工夫をする。
重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与する。
- (6) 新鮮な水を十分に飲水できるようにする。
- (7) 家畜に異常がないかよく観察する。



※家畜の被害状況を把握するため、暑熱による死廃事故が発生したときは各市町村役場まで連絡をお願いします。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。